

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	藻岩山スキー場南斜面休憩舎管理業務
発注課	南区土木部維持管理課
選定事業者	(株)りんゆう観光
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
<p>・本業務は、施設来場者に対する安全管理のみならず、緊急事態や傷病者の発生時等、不測の事態の際に迅速かつ確実に対応する必要がある。</p> <p>・(株)りんゆう観光は、藻岩山スキー場管理運営協議会の構成員であり、同社職員が、全体の責任者である藻岩山スキー場管理事務所長として選出されており、藻岩山スキー場を総合的に運営している。また同社は、現地北側の会社事務所に多くの人員を配置しており、市民ロッジとも連携した緊急対応等が可能であること。</p> <p>(株)りんゆう観光は、昭和35年に藻岩山スキー場にリフトを敷設し、これまで長年にわたり施設管理や運営を行っており、併せて場内パトロールや駐車場の管理なども実施していることから、利用者に対するニーズの把握や情報提供等を的確に実施することが可能であり、休憩舎の管理運営において利用者のサービス向上に最も寄与する団体であること。</p> <p>・以上のことから、本業務を円滑に履行できるのは当団体のみであることから特定したい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和5年11月13日